

(再評価)

資料3-3-②

平成28年度第4回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道20号 坂室バイパス

平成28年9月2日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道20号 <small>さかむろ</small> 坂室バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自： <small>ながのけんちのしかなざわ</small> 長野県茅野市金沢 至： <small>ながのけんちのしみやがわ</small> 長野県茅野市宮川			延長	3.7 km		
事業概要							
一般国道20号は、東京都中央区から山梨県甲府市等を通過し、長野県塩尻市に至る延長約225kmの幹線道路である。一般国道20号坂室バイパスは、現道である国道20号の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を目的として計画された事業である。							
H10年度事業化		H9年度都市計画決定 (H-年度変更)		H12年度用地着手		H14年度工事着手	
全体事業費	約231億円		事業進捗率	68%	供用済延長	1.0 km (暫定)	
計画交通量	14,900台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.3	総費用 (残事業)/(事業全体)	63/249億円 事業費：52/235億円 維持管理費：10/14億円		総便益 (残事業)/(事業全体)	272/323億円 走行時間短縮便益：208/257億円 走行費用減少便益：52/53億円 交通事故減少便益：12/13億円
	(残事業)	4.4				基準年	平成25年
感度分析の結果							
【事業全体】交通量：B/C=1.0~1.9 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=3.2~4.5 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.4 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=4.0~4.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.4 (事業期間±2年) 事業期間：B/C=4.0~4.7 (事業期間±2年)							
事業の効果等							
①交通混雑の緩和							
<ul style="list-style-type: none"> 宮川交差点や中原北交差点を中心に交通混雑が発生し、国道20号(現道)の損失時間は約58.8千人時間/年・kmであり、全国平均(26.3千人時間/年・km)の約2.2倍となっている。 坂室バイパスの並行区間である国道20号(現道)は、交通量が増加し、混雑度1.68(H11)⇒1.89(H22)と悪化している。 坂室バイパスの整備により、大型車等の通過交通がバイパスに転換し、国道20号(現道)の渋滞緩和が見込まれる。 							
②安全安心な通行の確保							
<ul style="list-style-type: none"> 坂室バイパスと並行する国道20号(現道)の死傷事故率は、111.3件/億台・kmであり、全国平均(102.0件/億台・km)の1.1倍となっている。 追突事故や出会い頭の事故といった、渋滞や交通の輻輳を要因とする事故が約8割を占める。 坂室バイパスの整備により、渋滞緩和による交通事故の減少が見込まれる。 							
③沿道環境の改善							
<ul style="list-style-type: none"> 坂室バイパスの並行区間である国道20号(現道)は、坂室バイパスの暫定2車線供用(平成23年6月26日)により、大型車交通量が大きく減少し、歩道の狭い箇所での歩行者や自転車の安全性が向上。 坂室バイパスの4車線整備により、大型車などの通過交通が国道20号(現道)からバイパスへ転換され夜間の要請限度を下回り騒音が改善するなど、さらなる沿道環境の改善に期待できる。 							
関係する地方公共団体等の意見							
<ul style="list-style-type: none"> 長野県知事からの意見： 一般国道20号坂室バイパスにつきましては、既に暫定供用されたバイパスにより現道の大型車交通量が減少し、歩行者などの安全性向上に顕著な効果が見られる。早期の全線4車線化により、更なる交通混雑の緩和、交通事故の減少、沿道環境の改善に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。 							
事業評価監視委員会の意見							
事業の継続を承認する。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							

西茅野土地区画整理事業から国道20号茅野市宮川までの約0.9kmについて、暫定2/4車線で平成20年5月に供用。平成23年6月までに、バイパス区間について暫定2/4車線で供用済。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成23年6月までに暫定2車線(3.0km)が供用済み。現道拡幅区間の道路設計・用地調査を実施。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

全体の用地取得は約93%完了している。引き続き、用地取得、工事の促進を図り、早期の全線4車線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

—

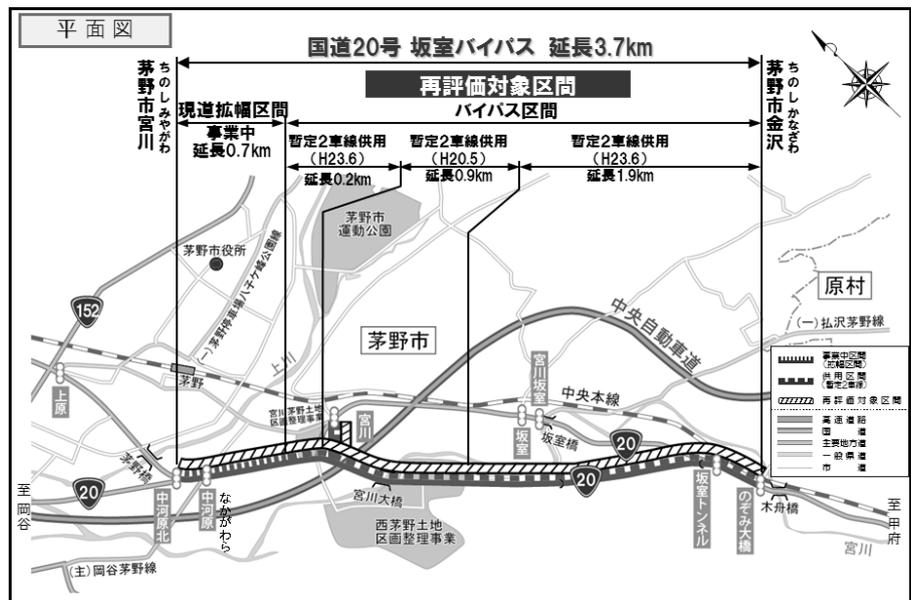
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



28 道建第 108 号
平成 28 年 (2016 年) 8 月 22 日

国土交通省
関東地方整備局長 様

長野県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 8 月 3 日付け国関整企画第 83 号で意見照会ありました標記について、別添回答様式のとおり回答します。



【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道20号 坂室バイパス	継続	一般国道20号「坂室バイパス」は、交通混雑の緩和や交通事故の減少、沿道環境の改善等に寄与する必要不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト削減に努められるようお願いいたします。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。